



- みんなの健康(3面)
- 介護特集(4・5面)
- 公的年金から市民税・県民税の特別徴収制度を実施(6面)
- 市民大学を開催(7面)
- ざまインフォメーション(8・9面)



おいしいね この水 未来にいつまでも

「おいしいね この水 未来にいつまでも」は本年度の水道週間のスローガンです。

光化学スモッグの季節です



「光化学スモッグ注意報発令中」と書かれた黄色い立て看板を見かけたり、防災無線で注意報発令のアナウンスを聞いたりしたときは、屋外での激しい運動や車の運転は控えてください。また、のどが痛くなったり、目がチカチカしたりしたときは症状などを担当にお知らせください。

メーリングサービス・テレホンサービスのご利用を！

4月から10月まで、県環境科学センターがテレホンサービスとインターネット（携帯電話、パソコン）で最新の情報を提供しています。屋外でスポーツなどをする方は、携帯電話などによるメーリングサービスをお勧めします。登録方法は下記アドレスから確認できます。

※本市の光化学スモッグ緊急時措置等発令地域は、平成18年4月に県央地域から北相地域に変更されました。

○テレホンサービス ☎0463(24)3322

○携帯電話アドレス

URL <http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/i/>

○パソコンアドレス

URL <http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/haturei/>

○緊急情報メールいさま

URL http://telemo.info/cgi-bin/mytwn/myt_top.cgi?gov_code=14216

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

環境講演会開催

○と き 6月30日(火)

午後1時30分から午後3時

○ところ 市役所5階5-1、5-2会議室

○テーマ 「アサガオを植えて地球温暖化対策を！」



○講師 NPO法人アース・

エコ会員 鎌田裕二氏

○定員 60人(申込順)

○申込方法 電話で担当へ

担当 環境対策課

☎046(252)8214 ☎046(257)7743

知ろう！座間の水

水道週間に合わせて、期間中は（土曜・日曜日は除く）市役所1階市民ホールで午後1時30分から「座間の水道」をビデオ放映します。このビデオは市内水道施設など座間の水についてドラマ仕立てで紹介している物です。貸し出しもしていますので、ご利用ください。

地下水100%の「座間の水」は500mlペットボトルになって、市役所地下1階売店と市内の小売酒販組合などで販売しています。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

水道施設開放 中止のお知らせ

水道週間に合わせて例年開催しています第1配水場の施設開放は、このたびの新型インフルエンザの国内発生により中止とさせていただきます。

担当 水道業務課 ☎046(252)7513 ☎046(257)4155

新型インフルエンザ 旅行自粛などの 感染予防のお願い

新型インフルエンザの発生国およびその疑いのある国や国内への旅行につきましては、その危険性と必要性を考えた上で、できるかぎり自粛することをご検討ください。

なお、市主催のイベントなどは、感染拡大の状況により自粛することもありますので、あらかじめご承知おきください。皆さんも感染予防のため、マスクの着用やうがい、手洗いなどを徹底しましょう。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



インターネットで、いつでも簡単手続き！

電子申請・届出システム

自宅や職場のパソコンから、インターネットを利用して「粗大ごみ収集申込」や「水道使用開始届・中止届」などの手続きや申請後の状況照会をすることができます。

電子申請・届出システムが利用できる手続きは

手 続 名	担 当
行政情報公開請求	情報推進課
※住民票の写し交付申請	戸籍住民課
※住民票記載事項証明書（定型）交付申請	
※付記転出届	
印鑑登録証明書交付申請	
粗大ごみ収集申込	資源推進課
し尿処理申込	清掃課
がん検診申込（肺・前立腺・胃・大腸）	保健医療課
※小児医療証交付申請	
小児医療証再交付申請	
犬の死亡届	
犬の登録事項変更届	子育て支援課
※児童手当認定請求	
※児童手当現況届	
※児童手当額改定認定請求書・額改定届	長寿介護課
※介護保険要介護認定・要支援認定申請（更新のみ）	
市営住宅長期不使用届	建築・住宅課
市営住宅退居届	
水道使用開始届	水道業務課
水道使用中止届	
給水装置用途変更届	
消防訓練実施計画書	消防本部予防課
消防訓練実施結果報告書	

※印の手続きには、本人であることを電子的に証明するために、電子証明書の発行を受けた住民基本台帳カードと、ICカードの読み込み装置（ICカードリーダ）が必要です。

電子申請・届出システムを利用するには

- 市ホームページから「お役立ちページ」【電子申請・届出】をクリックします。
- 左側メニューから利用方法を確認します。
- 電子申請で利用する利用者IDを取得します（電子メールアドレスが必要です）。
- 利用者IDの登録通知が電子メールで送られてきます。
- 利用者IDとパスワードを利用して申請・届出をします。
- 申請受領と完了の通知が電子メールで送られてきますので、利用者画面で結果を確認します。



操作方法など分からないことがあるときは

- ◆e-kanagawaコールセンター☎0570(05)7500をご利用ください。
- ◆利用時間は午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）です。

担当 電算システム課 ☎046(252)7233 FAX046(255)3550

座間市民活動サポートセンター

情報サイト「ざまっと」登録・操作説明会

団体・サークルの活動の様子やイベント情報を発信する情報サイト「ざまっと」への登録や情報掲載について、操作説明会を開催します。すでに登録された団体、登録しようと思っている団体、興味をお持ちの団体はぜひご来場ください。

- と き 6月20日（土）午前10時～11時30分
 - ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階講習室
 - 定 員 30人（申込順）
 - 申込方法 6月15日（月）までに電話またはファクスで市民活動サポートセンターへ
 - 情報サイト「ざまっと」URL <http://zamat.genki365.net/>
- 問い合わせ先 市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 FAX046(255)3243
担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 FAX046(255)3550

「平成20年度座間市次世代育成支援行動計画実施状況」にご意見を



市では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「座間市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この計画を今後より一層推進していくために、平成20年度の各事業の取り組み内容や実施状況を取りまとめ、現状の分析や課題などの抽出を行い、今後の事業に反映していきたいと考えています。

つきましては、平成20年度の実施状況について、市民の皆さんからのご意見を次のとおり募集します。お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はしませんが、内容ごとに整理し、7月31日までに、市のホームページなどで公表します。

- 対 象 市内在住、在勤、在学者
 - 募集期間 6月1日（月）～30日（火）
 - 閲覧場所 市役所1階子育て支援課、市役所1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、子育て支援センター（市ホームページでも閲覧可）
 - 提出方法 表題に「次世代育成支援行動計画実施状況への意見」と明記の上、電子メール、ファクス、郵送で担当へ。電話での提出は不可
- 【電子メール】pb12_jisedai@city.zama.kanagawa.jp
【郵 送】〒228-8566 座間市役所子育て支援課
担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 FAX046(252)7043

平成21年度 国民健康保険税納税通知書を発送します

平成21年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬にお送りします。普通徴収の方は1年間を10回の納期限で納めていただきますので、各納期限までに支払いをお願いします。

なお、地方税法の改正に伴い国民健康保険税介護分（40歳から64歳までの方が対象）の課税限度額を9万円から10万円に引き上げます。限度額で課税される所得または固定資産をお持ちの方には、負担をお願いすることになります。

また、平成20年度医療制度改革に伴って改正された次の点については、平成21年度も継続されます。

- ◆平成20年度の国民健康保険税を特別徴収（年金から差引き）で納めていただいた世帯（65歳以上の被保険者で構成されるなどの世帯）については、世帯構成に変更がない場合は、平成21年度も特別徴収により納めていただくことになります。
※口座振替に変更するなどして特別徴収の中止を申し出た世帯は除く。
- ◆平成20年度中に特別徴収の要件を満たした世帯は、平成21年度国民健康保険税の納付方法が10月から特別徴収になります。
※9月までは金融機関窓口で納めていただきます。
※申し出をして納付方法を口座振替に変更することで、特別徴収を中止できます。詳細は6月中旬の納税通知でご案内します。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 FAX046(252)7043

コミュニティセンターの休館日が変わります

市民の皆さんからの要望に応え、より一層充実した管理運営を実現するため、本年度、コミュニティセンターは試行的に祝日に関係なく月曜日を休館します。実際に変更される休館日は下表のとおりです。平成22年度以降の休館日は、あらためて本紙などでお知らせします。

○試行期間 5月1日から平成22年3月31日まで

試行年	変更前休館日	変更後休館日
平成21年	7月21日（火）	7月20日（月）
	9月24日（木）	9月21日（月）
	10月13日（火）	10月12日（月）
	11月24日（火）	11月23日（月）
平成22年	1月12日（火）	1月11日（月）
	3月23日（火）	3月22日（月）

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550



みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 FAX 046 (252) 7043

成人歯科健康診査



歯周病の予防と早期発見のために、成人歯科健康診査を次の通り実施します。

○実施期間 6月1日(月)～12月28日(月)
※受診は一人年1回までです。

○内 容 歯の状況、歯周病、歯列、あご関節などの検診

○対 象 昭和13年4月2日～昭和44年4月1日生まれで、平成21年4月1日現在市内在住の方(歯科疾患治療中の方は除く)

○料 金 500円

○受診方法 指定医療機関(下表参照)に受診日時を電話で予約後、受診表を持参して受診
※受診票は五月上旬に送付しています。

※市県民税非課税世帯の方と後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の被保険者(65歳以上70歳以下の一定の障害のある方を含む)は受診料が無料となりますので、予約後に担当に連絡してください。なお、後期高齢者医療制度加入者は受診時に保険証を持参してください。

医療機関名	所在地	電 話
櫻田歯科医院	入谷1-413-1-102	☎046 (257) 2088
土屋歯科医院	入谷3-1650-2	☎046 (251) 1566
白風歯科医院	入谷4-1862-5	☎046 (298) 3377
片桐歯科医院	入谷4-1881-27	☎046 (253) 1844
山本歯科医院	入谷4-2419-33	☎046 (255) 8286
大山歯科医院	入谷4-2469-42	☎046 (256) 5212
みどりの森デンタルクリニック	入谷5-1780	☎046 (298) 1118
おおうち歯科医院	入谷5-1887-3	☎046 (252) 8211
青根歯科医院	入谷5-6476	☎046 (251) 2351
金井歯科医院	相模が丘4-23-11	☎046 (255) 2020
レオ歯科医院	相模が丘4-26-7	☎046 (252) 0323
さがみが丘歯科医院	相模が丘4-7-6	☎046 (254) 3321
菅谷歯科医院	相模が丘5-11-23	☎042 (742) 8848
あおば歯科医院	相模が丘5-42-10-101	☎042 (743) 7774
小島歯科医院	相模が丘5-5-3	☎042 (746) 2090
ワダ歯科医院	相模が丘2-47-1	☎046 (266) 3535
永野歯科医院	さがみ野2-11-11-202	☎046 (251) 8202
アベニューすずき歯科医院	さがみ野2-2-27	☎046 (256) 9911
木下歯科医院	さがみ野2-5-15	☎046 (255) 3911
菊田歯科医院	さがみ野3-1-12	☎046 (256) 0100
座間歯科医院	座間1-3120-4	☎046 (251) 2265
愛患歯科医院	相武台1-4498-1	☎046 (254) 5544
山本歯科医院	相武台1-4507	☎046 (256) 5232
むとう歯科医院	相武台2-119-113	☎046 (257) 8201
青山歯科医院	相武台3-4731-1	☎046 (256) 6033
渡辺歯科医院	相武台3-4742-1-201	☎046 (256) 2655
佐藤歯科医院	相武台4-4528-12	☎046 (255) 3385
竹川歯科医院	立野台1-12-9	☎046 (252) 5003
稲井歯科医院	立野台3-24-1	☎046 (256) 8550
米澤歯科医院	立野台3-3-21	☎046 (251) 3551
川口歯科医院	東原5-3-55	☎046 (255) 0282
こばやし歯科クリニック	ひばりが丘1-30-1	☎046 (251) 8241
はまさき歯科医院	ひばりが丘4-8-1-123	☎046 (254) 8622
小峰歯科医院	ひばりが丘5-47-19	☎046 (257) 0555
グリーンヒルデンタルクリニック	緑ヶ丘2-1-31	☎046 (252) 2730
浅野歯科医院	緑ヶ丘5-6-16	☎046 (251) 4605
片野歯科クリニック	緑ヶ丘6-12-12	☎046 (256) 5611

担当 保健医療課
☎046 (252) 7225 FAX 046 (252) 7043

BCG接種

予

▽とき＝①6月2日(火)②6月12日(金)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ＝市民健康センター▽対象＝①平成21年2月生まれ②平成21年3月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談

保

と き	と ころ	受付時間
6月12日(金)	ひばりが丘南児童館	午前9時30分～10時30分
6月19日(金)	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

なかよしベビークラス

保

▽とき＝6月22日(月)午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象＝3カ月～4カ月児と保護者▽定員＝30人(申込順)▽持ち物＝母子健康手帳、バスタオル▽申込方法＝電話で担当へ

赤ちゃん教室

保

▽とき＝6月18日(木)午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象＝おおむね5～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員＝30人(申込順)▽持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン(保護者が使用)▽申込方法＝電話予約



4カ月児健康診査

保

▽とき＝6月16日(火)午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成21年2月生まれ

1歳児歯っぱいバースデー(むし歯予防)教室

保



▽とき＝6月26日(金)午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝むし歯予防について▽対象＝1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員＝30人(申込順)▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝電話予約

1歳6カ月児健康診査

保

◆内科▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成19年11月生まれ◆歯科▽とき＝6月10日、17日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成19年10月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように！

予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046 (252) 9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯 科	☎046 (252) 8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119	ご確認ください。午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)	
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046 (252) 9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119		午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119	午後10時～翌日午前8時 午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046 (255) 9933	

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046 (251) 5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

2歳児歯科健康診査

保

▽とき＝6月24日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象＝平成19年5月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝直接会場へ※事前通知はありませんのでご注意ください。

3歳6カ月児健康診査

保

▽とき＝6月9日(火)午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成17年12月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳

健康相談

保

▽とき＝①6月5日(金)②15日(月)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ＝①北地区文化センター②市民健康センター▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物＝健康手帳▽申込方法＝直接会場へ



子宮がん施設検診

保



▽受診期間＝7月1日(水)～12月28日(月)▽内容＝子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診▽対象＝20歳以上の女性(12月～平成22年2月の集団検診を受診する方は除く。子宮体部細胞診については、問診などの結果、医師が必要と認めた方に限る)

▽受診料＝子宮けい部細胞診のみ1700円、子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診2500円▽申込方法＝直接下表の医療機関へ

医療機関名	所在地	電 話
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	☎046 (255) 3541
シロタ産婦人科	相武台1-52	☎046 (253) 3511
ますだ産婦人科	海老名市柏ヶ谷1141	☎046 (231) 1534
海老名総合病院(要予約)	海老名市河原口1519	☎046 (292) 1311
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8-2F	☎046 (210) 7511
海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1-4F	☎046 (236) 1105
第2海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1-5F	☎046 (292) 1107
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ヶ谷3-3-19-2F	☎046 (234) 3214
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷中4-14-6	☎0467 (78) 0300

結核検診

予

▽とき＝6月12日(金)午前9時30分～11時、午後1時～2時30分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽対象＝15歳以上▽申込方法＝直接会場へ

介護保険料は、三年に一度見直します。平成二十一年度はこの見直しの年に当りますので、今後三年間、市で必要な介護サービスの費用をまかなえるよう、介護サービスの利用者と利用量の増加を考慮しながらも、サービスの質の向上を目指し、基準額を決定しました。

市内在住の六十五歳以上の方（第一号被保険者）が納付する二十一年度からの保険料基準額は年額四万一千八百三十円（十円未満切り捨て）となります。実際に納付する保険料は、この基準額を基に、それぞれの所得段階に応じて十段階に

**介護保険料の
納付方法**

介護保険料の納付方法は、普通徴収と特別徴収の二通りがあります。普通徴収は、市からお送りする納付書または口座振替で、年分を十回に分けて六月から納付します。対象は、年度の途中で六十五歳以上になられた方、転入された方、年金を受給されていない方、年金の年間受給額が十八万円未満の方です。特別徴収は、年金から差し引きで納付します。対象は、年金の年間受給額が十

表 1 所得段階一覽

保険料段階	所得区分	保険料率	年額保険料
第1段階	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.48	20,070円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	20,910円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額×0.70	29,280円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方（本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方）	基準額×0.85	35,550円
	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、上記に該当しない方	基準額×1.00	41,830円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	52,290円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	62,740円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	66,930円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.70	71,110円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×1.80	75,290円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額×1.90	79,480円

**介護保険料の
減免制度**

低所得者の方の食
居住費の負担軽減

**六十五歳以上
年額四万**

介護が必要な人を社会
度について、介護保険料
でお知らせします。

担当 長寿介護課

以上の人の
二千八百三
全体で支える介護保険制
の見直しがありましたの
046(252)7719

「特別徴収の方へ」「仮徴収」
八万円以上の方です。

50円
30円
90円
40円

介護保険料は、所得段階

のお知らせ



30円	別に設定されるため、平成二十一年度の保険料の金額は、昨年度の所得が決定する六月以降に算定します。このため、二十一年度が特別徴収の方については、二月に年金から差し引かせていただく金額と同じ額を
10円	
90円	
80円	

四六、八月支給の年金から「仮徴収」として差し引きますのでご注意ください。十月以降は、年額保険料より仮徴収の合計額を引いた金額を「本徴収」として十、十二、二月支給の年金から差し引きます（表2参照）。

人権施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）を利用する場合（シヨートステイを含む）の食費と居住費については自己負担となりますが、生活保護受給者などや世帯全員が市民税非課税の方は、市へ申請をするにより、「介護保険負担限度額認定証」を交付し、定費二倍生費

（４面から続く）

【おいしく食べよう健口教
室Ⅱ】（栄養改善と口腔ケア
の教室）

食事をおいしく食べるこ
とを目標に、管理栄養士、
歯科衛生士などが食生活や
口腔ケアについて助言しま
す。市民健康センターを会
場に、三カ月間で全十回実
施を予定しています。
※送迎あり。

【栄養改善訪問】



します。

【口腔ケア訪問】

健全な食生活を確保するため、歯科衛生士などがご自宅を訪問し、口腔機能や嚥下機能の向上のための相談・助言を行います。

**介護予防以外の
地域支援事業**

介護予防以外にも地域の

実情に応じたサービスを、次のとおり実施しています。

● ご利用については、担当または地域包括支援センターにご相談ください。

【市要介護高齢者介護手当支給事業】

市民税非課税世帯で、要介護４または５に相当する在宅の高齢者のうち、過去一年間介護保険サービスを

受けなかった方（年間一週間の程度のショートステイは可）を介護している家族に
対し、年額十万円を支給します。

〔市配食サービス事業〕
食生活の維持向上の支援と健康保持、安否確認をされるために、六十五歳以上のひとり暮らしの方や六十五歳以上の方のみで構成されている世帯の方、身体に障



金曜日までの夕食のうち必要となる回数分をお届けします。利用負担は一食四百五十円です。

【おむつ等給付事業】

高齢者とその介護者の経済的、身体的負担の軽減と、委託介護高齢者の在宅生活の継続と向上を図るために、おむつや尿取りパッドを年々

月・一月・三月・五月）給

付します。

対象は、市内に住所を有する要介護4または5と認定される常時おむつを必要とする方など、今現在在宅で介護している家族が申請してください。一人一回六千円（年間三万六千円）を上限としておむつを配付しますが、世帯の課税状況に応じて一部利用者負担額があります。

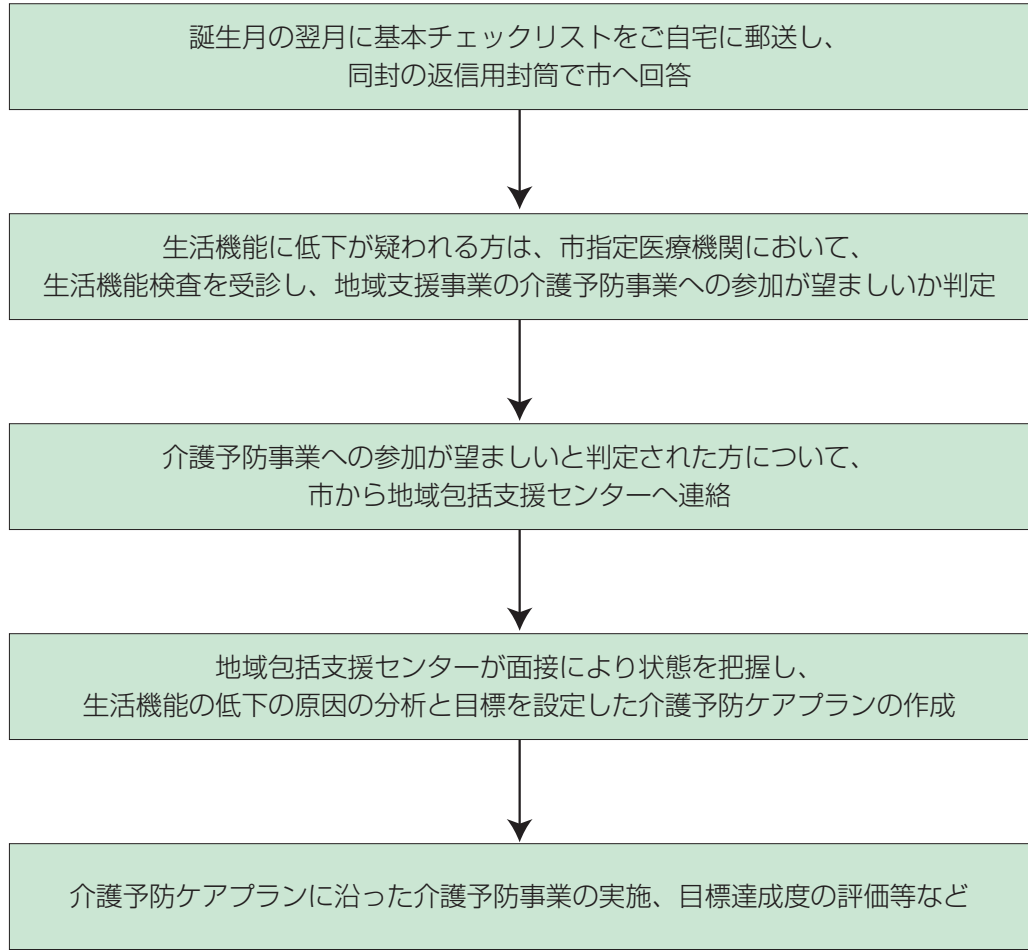
介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また介護を受けている状態を悪化させないようにすることを目的とするもので、介護保険の「要支援1」「要支援2」の方のための介護予防サービスと地域支援事業における介護予防事業に分けられます。

なお、市では地域包括支援センターを市内に四カ所設置し生活機能の低下の原因の分析と目標を設定した介護予防ケアプランを作成するなど、皆さんの介護予防をサポートしています。

基本チェックリストで生活機能を確認

基本チェックリストは、市から対象者に誕生月の翌月に郵送しています。六十歳以上の方（要支援・要介護者を除く）を対象に、アンケート形式で簡単な質

図 1 生活機能評価の実施方法



ーニング機器を使用して心身の機能向上を図ります。
市民健康センターを会場に
過二回三カ月間を一区切り
として行います。
※送迎もあり。

【にぎぎぎ運動教室】
加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図るため、理学療法士などがストレッチ運動・バランス運動・筋力運動を行う講座で、対象者自身の生活に運動を取り入れて、活動的な日常生活が送れるように支援します。週一回三カ月間を一区切りとし、市民健康センターなどで実施します。
※送迎もあり。



表1 地域包括支援センター

事業所名	相模台地域包括支援センター	ベルホーム 地域包括支援センター	座間市協 地域包括支援センター	地域包括支援センター 第二座間苑
所在地				
	相模が丘 6—27—9	栗原 1261—1	緑ヶ丘 1—2—1	新田宿 623
TEL・FAX	☎046(266)5222 ☎046(256)0650	☎046(258)2030 ☎046(257)1803	☎046(266)2005 ☎046(266)2009	☎046(256)9007 ☎046(251)8383
担当地域	相模が丘、広野台、小松原	栗原、相武台、ひばりが丘、東原	緑ヶ丘、立野台、栗原中央、南栗原、西栗原、さがみ野	新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷

※地域包括支援センターの業務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

いきいきとした生活を続けたい
高齢者地域支援事業のご案内

市では、高齢者の方がいつまでも住み慣れた環境で元気に暮らすことができるよう、さまざまな介護予防の取り組みをしています。「自分はまだまだ元気」「年齢よりは若いほうだ」と思われる方も油断は禁物です。寝たきりへのきつかけは身近なことから始まるかもしれません。自分の心身状態ときちんと向き合い、生活機能の低下を見逃さないように心掛けましょう。

今回は、地域支援事業における介護予防についてお知らせします。

担当 長寿介護課 ☎046(252)7084


 を受けていただき、地域支援事業の介護予防事業に参加が望ましいか判定します
(図1参照)
 詳しくは、担当か、お近くの地域包括支援センターにお問い合わせて下さい。
**介護についてや
日常生活の悩みなど**

商者の相談サービスについては、
 市役所で行うことが、申請の
 大きな高齢者には、申請の
 代り、お気軽に地域包括支援
 センターにご相談ください。
 (表1参照)

社協
センター

地域包括支援センター
第二座間苑

相武台前駅

座間警察署

座間苑

座間苑

JR相模線

入谷駅

至 厚木

中学校

所

● サニープレイス
座間

社協
生活支援センター

● 保育園

ケアセンター座間苑
特別養護老人ホーム
座間苑

● 新田宿南バス停

第二座間苑

国道246号
尾根

2-1	新田宿623
5)2005 5)2009	☎046(256)9007 ☎046(251)8383
栗原中央、 さがみ野	新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷

10月から 市民税・県民税の公的年金からの 天引き（特別徴収制度）が始まります

本年十月から、六十五歳以上の年金受給者で、市民税・県民税を納税されている方は公的年金からの天引き（公的年金特別徴収制度）に変更になります。

今回は、その内容について詳しく皆さんにお知らせします。

担当 市民税課

☎ 046(252)8007
FAX 046(255)3550

特別徴収制度とは

地方税法の一部改正により公的年金を受給されている皆さんの納税の便宜を図るとともに、市における徴収事務の効率化を図ることを目的に、本年十月以降に支払いを受ける公的年金から市民税・県民税の天引きが始まります。これを公的年金特別徴収制度といいます。

これにより、現在、普通徴収（納付書や口座振替などにより個人で納付）されている市民税・県民税が公的年金から差し引かれるようになります。なお、同制度は、市民税・県民税の支払い方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません（図1参照）。

対象者

特別徴収（天引き）する年度の四月一日現在において、老齢基礎年金などの支払いを受けている六十五歳以上の方で、市民税・県民税の納税義務のある方が対象となります。

ただし、次の場合には特別徴収（天引き）の対象となりません。

対象となる税額と実施時期

- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金の年額を超える場合
- ・介護保険料の特別徴収の対象とならない方

特別徴収（天引き）の方法

特別徴収（天引き）は次の方法で実施します（図2参照）。

公的年金など（厚生年金、共済年金などを含む）にかかわる所得に対する市民税・県民税の所得割額および均等割額が特別徴収（天引き）の対象となります。実施時期は平成二十一年十月支給の公的年金から実施します。

※遺族年金、障害年金、老齢福祉年金は非課税年金のため特別徴収（天引き）されません。

図1 納税までの流れ

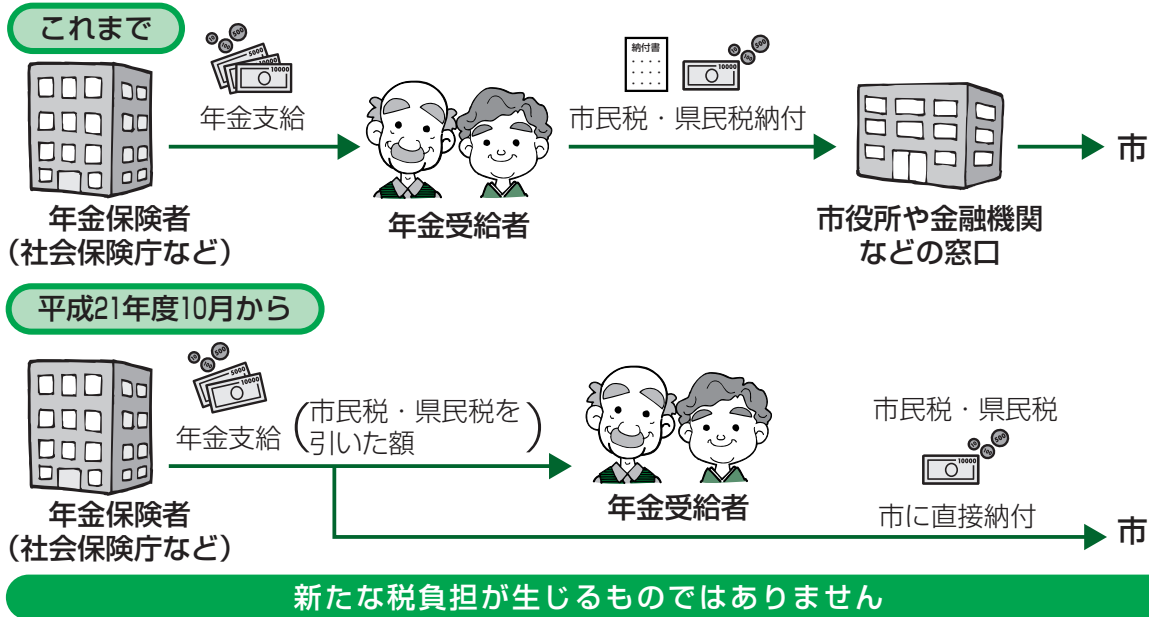


図2 住民税の納め方

平成20年度（今までの）納め方

【例】平成20年度の年税額12万円の場合（公的年金収入のみの65歳以上の方）

納付方法	普通徴収（納付書等で納める）			
納付月	6月	8月	10月	12月
年税額 12万円	年税額の1/4 3万円	年税額の1/4 3万円	年税額の1/4 3万円	年税額の1/4 3万円

平成21年度（特別徴収初年度）の納め方

【例】平成21年度の年税額が20年度と同額の12万円の場合（公的年金収入のみの65歳以上の方）

納付方法	普通徴収（自分で納める） 年税額の1/2 6万円		特別徴収（公的年金から天引き） 年税額の1/2 6万円		
納付月	6月	8月	10月	12月	2月
年税額 12万円	年税額の1/4 3万円	年税額の1/4 3万円	年税額の1/6 2万円	年税額の1/6 2万円	年税額の1/6 2万円

※6月と8月は、これまでどおり納付書などで、普通徴収（ご自分）で納めていただきます。（口座振替をしている人は指定の口座から引き落としされます）残りの10月・12月・2月は年金から特別徴収（天引き）されます。

平成22年度以降（特別徴収2年目以降）の納め方

【例】平成22年度の年税額が12万3千円になった場合（公的年金収入のみの65歳以上の方）

納付方法	特別徴収（公的年金から天引き）					
	仮徴収分 6万円 平成21年度の下半期分			本徴収 6万3千円 平成22年度の年税額から仮徴収分を引いた額（123,000円－60,000円）		
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年税額 12万3千円	2万円	2万円	2万円	2万1千円	2万1千円	2万1千円

※2年度目以降の4月から8月は、前年度下半期の特別徴収2月分と同額をそれぞれ仮徴収します。

の方法で実施します（図2参照）。

＜特別徴収（天引き）が開始される年度の納税方法＞

年度前半（上半期）は、年税額の四分の一を一期（六月）、二期（八月）に普通徴収（納付書や口座振替などにより個人で納付）により納付していただき、年度の後半（下半期）は年税額の六分の一（年税額から六月、八月に普通徴収で納めた税額を差し引いた税額を十月、十二月、二月の三回に割った額）を公的年金などの支給月ごとに年金支払額から特別徴収（天引き）します。

＜二年目以降の特別徴収（天引き）の納税方法＞

四月、六月、八月は、前年度下半期の特別徴収（天引き）の二分分の特別徴収税額（天引き額）と同額をそれぞれ仮徴収し十月、十二月、二月は、その年の年税額から仮徴収した税額（四月、六月、八月で仮徴収された合計額）を差し引いた額の三分の一を公的年金の支給月（十月、十二月、二月）ごとに本徴収（特別徴収（天引き））します。

引き落としが中止となる場合

引き落とし開始後、次のいずれかに該当した場合は引き落としが中止になります。

○特別徴収（天引き）の対象となる年金の支払いを受けないこととなった場合

○修正申告等により特別徴収（天引き）する金額が変更になった場合

○公的年金から特別徴収（天引き）できなかった税額は普通徴収（納付書や口座振替などにより個人で納付）で納めていただきます。

くなった場合

○所得税、介護保険料、国民年金保険料、長寿医療（後期高齢者医療）保険料、および市民税・県民税の合計額が特別徴収（天引き）の対象となる年金の支払額を超える場合

○特別徴収（天引き）の対

多彩な講座が盛りだくさん！

市民大学【前期】受講生を募集

市教育委員会と相模原市教育委員会では、今年から新たに4つの大学が加わり、15の大学・専門学校の協力により、市民大学を開講します。

講座は、各学校の先生が担当し、学校の特色を生かした多彩なプログラムになっています。【前期】の内容は下表のとおりです。詳しい内容は、市役所5階生涯学習推進課、1階市民情報コーナー、各出張所と市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターに備え付けの「市民大学講義案内」をご覧ください。

なお、【後期】については、本紙9月1日号でお知らせします。

- 対 象 15歳以上の市内在住・在勤・在学者
- 受講数 15コース（学校）から自由に選択可
※今年から受講数の制限が無くなりました。
- 受講料 1講座につき1,000円または1,500円
※別途資料、教材費、保険料などが必要な場合があります。
- 申込方法 官製はがき（講義案内にある申込書をはがきに張り付けても可）に必要事項を記入し（右図参照）、6月14日（日）まで（必着）に〒228-8533さがまち

平成21年度【前期】市民大学開設一覧

相模女子大学コース

相模原市文京2-1-1

講 座 名	期 間	定員	受講料
①「食」の楽しさ・大切さ～食育からメタボ対策まで	7月4日～8月1日いずれも土曜日 午後1時～3時（全5回）	100人	1,500円 (別途1,000円)
②生誕130年・永井荷風と明治の都市計画	7月23日～8月10日毎週月曜・木曜日 午前11時～正午（全6回）	80人	1,000円
③これであなたも英語がしゃべれる	8月17日～10月19日毎週月曜日 午後6時30分～8時（全8回。9月21日、10月12日は除く）	60人	1,500円
④駅弁・空弁・機内食から学ぶ交通経済学～旅のカラクリを学ぶ	8月22日～9月5日毎週土曜日 午前10時～正午（全3回）	150人	1,000円
⑤中・高齢期の健康を維持するための栄養学～理論と実践	9月4日～9月18日毎週金曜日 午前10時～午後1時（全3回）	50人	1,000円 (別途2,500円)

※⑤＝【対象】全回出席できる方。

麻布大学コース

相模原市淵野辺1-17-71

講 座 名	期 間	定員	受講料
知っておきたいペットの感染症	9月7日（月）～11日（金） 午後7時～8時30分（全5回）	50人	1,000円
廃棄物の環境科学	9月7日（月）～11日（金） 午後7時～8時30分（全5回）	50人	1,000円

※車やオートバイでのご来場はご遠慮ください。

職業能力開発総合大学校コース

相模原市橋本台4-1-1

講 座 名	期 間	定員	受講料
①最近の経済危機の下での働き方の総点検～高齢期まで長く働くことができるために	9月1日（火）～4日（金） 午後6時30分～8時（全4回）	30人	1,000円
②インターネットの安全な使い方とセキュリティ対策	9月30日～10月9日毎週水曜・金曜日 午後6時30分～8時（全4回）	25人	1,000円

※②＝【対象】OSはWindowsXPを使用します。初心者対象ですが、未経験者の方も受講できます。ただし、キーボードでの文字入力とマウス操作ができる方に限ります。なお、ネットワーク管理者を対象とするような高度なセキュリティ技術についての説明は行いません。

和泉短期大学コース

相模原市青葉2-2-1

講 座 名	期 間	定員	受講料
パイプオルガン入門～パイプオルガンを弾いてみませんか	7月7日～7月28日毎週火曜日 午後1時～2時30分（全4回）	10人	1,000円

※【対象】パイプオルガン初心者、または初級程度のピアノが弾ける方で、全回出席できる方。なお、弾いてみたい曲の楽譜をお持ちの方はご持参ください。
※保育あり。定員は10人で2歳児～未就学児（多数抽選）。申し込みははがき上部に「保育希望」と朱書きして、お子さんの名前、年齢、性別を記入してください。

和泉福祉専門学校コース

相模原市大野台3-11-1

講 座 名	期 間	定員	受講料
安心して老いを生きる	9月29日～11月24日原則毎週火曜日 午前10時40分～午後0時10分（全7回）	60人	1,500円

※10月6日、11月3日、10日は講義はありません。なお、11月4日のみ水曜日に実施します。

女子美術大学コース

相模原市麻溝台1900番地

講 座 名	期 間	定員	受講料
①大理石をもちいたモザイク実習	7月21日（火）～25日（土） 午前10時～午後4時（全5回）	20人	1,500円 (別途3,500円程度)
②シルクスクリーン	9月5日～10月10日毎週土曜日 午前9時20分～午後0時30分（全6回）	20人	1,500円 (別途1,000円)

※①＝受講決定者には、確定金額をお知らせします。

コンソーシアム事務局あて郵送

※1講座につき1枚のハガキでお申し込みください。また、市民大学のホームページ（<http://sagamachi.jp/manabi/shimin-daigaku/>）からもお申し込みいただけます。ただし、事前に受講登録番号を取得する必要があります（本紙5月1日号2面参照）。

※受講希望者が定員を越えた場合は抽選を実施し、結果は全員に通知します。
※受講決定者には、受講料の納付書を同封します。記載されている納期限までに納めてください。

問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内市民大学担当 ☎042(703)8550

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472
☎046(252)4311

受講申し込みはがき記入事項

（裏面）

（表面）

市民大学申し込み 1. コース名（学校名） 2. 講座名 3. 受講登録番号 4. 氏名・ふりがな 5. 性別 6. 生年月日（大正・昭和・平成で表記） 7. 郵便番号・住所 8. 電話番号 ※市内在勤・在学者は、会社（事業所）や学校などの名称・所在地・電話番号も記入してください。	〒228-8533 さがまちコンソーシアム事務局内 市民大学担当宛 相模原市文京2-1-1
---	---

北里大学コース

相模原市北里1-15-1

講 座 名	期 間	定員	受講料
舞台裏がみえる芸術鑑賞教室	9月15日～12月15日毎週火曜日 午後2時～3時30分（全12回）	200人	1,500円
暮らしに役立つ医療の知識	9月2日～10月28日毎週水曜日 午後1時30分～3時（全8回）	150人	1,500円 (別途500円)
健康で豊かな人生のための基礎知識	9月3日～10月22日毎週木曜日 午後1時30分～3時（全8回）	150人	1,500円 (別途500円)

総合電子専門学校コース

相模原市上鶴間本町3-18-27

講 座 名	期 間	定員	受講料
①無料ソフトのみでパソコンを使おう！～オープンソースソフトウェア体験	8月18日（火）～21日（金） 午前9時～正午（全4回）	20人	1,500円 (別途500円)
②C言語入門～プログラムにふれる	9月26日～10月17日毎週土曜日 午前9時～正午（全4回）	20人	1,500円 (別途500円)

※①②ともに、講座で使用したデータを持ち帰りたい方は、USBフラッシュメモリ等の記憶媒体をご用意ください。

※①＝【対象】Windowsを業務や趣味で使用していて問題なく操作できる方。

※②＝【対象】パソコンの操作とテキスト入力ができる方。

帝京大学コース

相模原市相模湖町寸沢嵐1091-1

講 座 名	期 間	定員	受講料
健康な暮らしをいとなむために～脳、メタボ、胃腸の話	9月5日～19日毎週土曜日 午後2時～3時（全3回）	80人	1,000円

※会場は、相模原市橋本の「ソレイユさがみ」です。なお、薬や病気に関する個人的な相談や、健康相談には応じることはできません。

法政大学コース

町田市相原町4342

講 座 名	期 間	定員	受講料
農村の中の下級武士～江戸幕府千人同心と相模原	7月31日（金）、8月3日（月）、4日（火） 午前10時～11時30分（全3回）	50人	1,000円

※会場は、相模原市橋本の「ソレイユさがみ」です。

【平成21年【後期】（10月～12月）市民大学開講一覧】

職業能力開発総合大学校コース

和泉短期大学コース

女子美術大学コース

総合電子専門学校コース

桜美林大学コース

青山学院大学コース

多摩美術大学コース

東京女学館大学コース

東京家政学院大学コース

相模原市総合学習センターコース

座間市生涯学習推進課コース

※講義案内は8月下旬ごろから配布し、本紙でもお知らせします。

市民大学
合同開講式
（市民大学の
つどい）

- と き 8月1日（土）午後2時～4時
- ところ 相模原市民会館
- 内 容 式典、女子美術大学名誉教授 加藤修さんによる「日本旧石器捏造事件と現代人の心情」をテーマにした開講記念講演
- 対 象 受講生に限らず、どなたでも
- 参加費 無料



お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

案内

児童手当現況届をお忘れなく

児童手当の受給者は、毎年6月の中に現況届を提出することになっています。対象者には5月末に現況届の用紙を郵送してありますので、必ず手続きをしてください。現況届が提出されない場合は、6月分以降の手当が支給停止になります。

○受付期限 6月30日(火) (土曜・日曜日を除く。ただし、13日と27日は午前中のみ受け付け)

○受付場所 市役所 1階子育て支援課
担当 子育て支援課
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

市営住宅入居待機者を募集

○応募資格 ①市内在住または在勤世帯②世帯の月の所得額が基準額(一般世帯＝15万8,000円、高齢者・障害者世帯など＝21万4,000円)以下③市税を滞納していない④暴力団員でないほか

○応募方法 申込書に必要事項を記入し、6月22日(月)～7月3日(金)に本人または同居の家族が担当に持参

※申込書と募集のしおりは、市役所4階建築・住宅課、市役所1階市民情報コーナー、各出張所で6月15日(月)から配布します。

担当 建築・住宅課
☎046(252)7032 ☎046(255)3550

幼稚園児保育料の一部減免

○対 象 満年齢が3歳以上で、認可幼稚園に通園している園児がいる市内在住の保護者

○申込方法 各幼稚園で配布する申込書に必要事項を記入の上、在園する幼稚園へ提出

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

教育委員会 6月定例会

○と き 6月16日(火) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

平成22年度 使用教科書展示会

○と き ①6月24日(水)～26日(金) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) ②6月19日(金)～7月4日(土) 午前9時～午後5時15分(日曜日を除く、土曜日は4時30分まで、最終日は4時まで)

○ところ ①市役所5階5-3会議室 ②高相地区教科書センター(相模原市相模大野 高相合同庁舎内)

担当 教育指導課
☎046(252)8732 ☎046(252)4311

6月17日～26日 図書館休館

特別整理(蔵書点検)のため、図書館は6月17日(水)から26日(金)まで休館します。皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、休館中に返却する図書は玄関横のブックポストへ入れてください(ビデオ・DVDはご遠慮ください)。詳しくは担当まで。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼中原小学校＝3日・24日午後2時40分～3時45分▼東原共同住宅8号棟前＝4日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝5日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝5日・26日午後2時45分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝6日・27日午後2時30分～3時30分▼N.T.T栗原住宅＝10日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝10日午後1時30分～2時▼小松原1丁目児童遊園地＝11日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝11日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝12日午後2時50分～3時45分
※雨天中止。学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

消防からのお知らせ

【自衛消防業務新規講習】

6月1日から、消防法が改正され、大規模建築物については、本講習の修了者を統括管理者および本部隊の各班の班長として配置した自衛消防組織の設置が義務づけられました。

○と き 7月23日(木)・24日(金) 午前8時30分～午後5時
○ところ 神奈川県消防学校(厚木市下津古久)
○定 員 45人
○受講料 4万円
○申込方法 担当に備え付けの申請書に必要事項を記入し、申請書記載の提出先へ提出

担当 予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

【普通救命講習】

○と き 6月14日(日) 午後1時30分～4時30分(午後1時15分から受け付け)
○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)ミーティングルーム
○内 容 応急手当の重要性、人工呼吸、心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得

○持ち物 筆記用具
○定 員 20人
○申込方法 電話で担当課へ

担当 消防管理課
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

【退職消防団員に感謝状を贈呈】

消防団員として5年以上勤務され、退団された方に感謝状を贈呈しています。5月10日の贈呈式では、

永年にわたる消防団活動の功績に対し、市長から加藤博計さん以下10人の方々に感謝状が贈られました。

担当 消防総務課
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

配偶者などの暴力に悩んでいる方へ～DV相談のご利用を

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV＝ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか?一人で考え込まずに相談員にご相談ください。

○と き 毎週月曜・水曜・金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時15分

○ところ 市役所3階市民権課
※費用は無料です。秘密は守られます。

担当 市民権課
☎046(252)8483 ☎046(252)0220

商品購入やサービス利用のトラブルは消費生活センターへ

消費者と事業者との間で行われた商品購入やサービス利用のトラブルについて、解決のサポートをします。内容の整理、交渉の進め方・解決への方向性をアドバイスし、必要な場合には、事業者との間に入って解決のあっせんを行います。また、より適した相談機関がある場合には、問い合わせ先をご案内します。

相談は、消費生活専門相談員の資格を持った者がお受けしますので、被害に遭ったり、遭いそうになったりした場合は、一人で悩まず、諦めずに市の消費生活センター☎046(252)8490にご連絡ください。

担当 広聴相談課
☎046(252)8218 ☎046(255)3550

障害者日帰りバス旅行

○と き 6月27日(土)、7月28日(火)
○行き先 東京ディズニーランド
○対象者 市内在住の障害児者と介護者
○負担金 一人2,000円(対象者以外は3,000円)
○申込方法 6月8日(月)までに直接または電話、ファクスで担当へ

担当 座間市障害者団体連合会事務局(市社会福祉協議会内)
☎046(266)2001 ☎046(266)2009



夏休み親子料理教室

○と き 7月27日(月) 午前10時～午後1時
○ところ 市民健康センター
○内 容 給食を食べよう～カミミライス、アジのごま揚げほか
○対 象 市内在住の小学生と保護者
○定 員 13組(多数抽選)
○参加費 一人400円程度(保険代含む)

○申込方法 任意の用紙に住所、氏名、ふりがな、学年、電話番号を記入し、6月5日(金)までに市内各小学校に持参、または電話で各小学校栄養士へ(午後のみ)

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ☎046(252)4311

午後のおしゃべりコンサート

【小松原コミュニティセンター】

○と き 6月5日(金) 午後2時30分開場 3時開演(1時間程度)
○曲 目 情熱大陸、仮面舞踏会、アメイジンググレイスほか
○定 員 80人(当日、直接会場へ)

【相模野児童館】
○と き 6月16日(火) 午後2時30分開場 3時開演(1時間程度)

○曲 目 崖の上のポニョ、タイムトゥセイグッバイほか

○定 員 50人(当日、直接会場へ)
※駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

夏の自然観察会

○と き 6月20日(土) 午前9時30分～正午(雨天中止)
○ところ 芹沢公園(栗原中学校正門前集合)
○対 象 小学生以上
○定 員 25人(申込順)
○持ち物 筆記用具・雨具
○申込方法 6月17日(水)までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

市民のための福祉講座～初めてのボランティア

○と き ①6月15日～29日毎週月曜日午前10時～正午②6月23日(火)～27日(土)の1～2日間
○ところ ①スニープレイス座間(総合福祉センター) ②市内福祉施設
○内 容 ①講習、高齢者・車いす体験②ボランティア体験
○定 員 20人(申込順)
○申込方法 直接または電話、ファクスで担当へ

担当 座間市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆パソコン入門講座「ほんとうにはじめてのパソコン」

○と き 7月4日～25日毎週土曜日 午前9時30分～午後0時30分(全4回)
○内 容 文字入力を学び、インターネットやメールなどを体験する
○対 象 市内在住・在勤者で全回出席できるパソコン初心者
○定 員 16人(多数抽選)
○参加費 1,850円(テキスト代ほか)
○申込方法 6月2日(火)～12日(金)に直接または電話、ファクスで同センターへ

スで同センターへ

◆理科教室「天才になろう②」

○と き 6月28日(日) 午前9時30分～正午
○内 容 「ものって何でできている?」身の回りの物を作っている大本である原子について調べる

○持ち物 筆記用具
○対 象 小学生3年生以上の市内在住者(親子可)
○定 員 30人(申込順)
○申込方法 6月2日(火)～17日(水)に直接または電話、ファクスで同センターへ

市公民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆子育てサロン

○と き ①第1・第3金曜日②第2金曜日いずれも午前10時～正午
○対 象 ①0歳～未就園児②0歳～よちよち歩きの子
○内 容 子育て応援サークル「アクティヴ・ママ」による、ママと子どもが気軽に集える情報交換・お茶・おしゃべりの場
○参加費 150円
○申込方法 当日直接同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆6月はサークル開放月間！

東地区文化センターを利用するすべてのサークルを自由に見学できます。生涯学習活動への理解を深める機会にしてください。
○開放期間 6月2日(火)～28日(日) 午前9時～午後9時45分
○見学方法 好きな日時にご来場ください。サークルの活動内容など詳しくは同センターへ
◆あすなろ大学公開講座1
○と き 6月12日(金) 午後1時30分～3時30分
○内 容 あすなろ大学受講生による研究発表「高次脳機能障害について」 「ボランティア活動(手話・日本語・介護)を通して感じていること」
○定 員 70人(先着順)
○参加方法 当日直接同センターへ

青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆こども手づくり広場～ガラスの風鈴の絵つけ

○と き 7月4日(土) ①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分
○内 容 ガラスの風鈴に絵付けをする
○対 象 市内在住の小学3年～6年生
○定 員 各15人(多数抽選)
○参加費 700円
○申込方法 6月14日(日)(当日消印有効)までに、往復はがきに氏名、学年(年齢)、住所、電話番号、「ガラスの風鈴」参加希望、時間①②のいずれかを明記し同センターに郵送。直接の場合は必要事項を書いたメモと返信用はがきを持参

◆子どもドッチボール大会

○と き 7月26日(日) 午後0時30分～4時
○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育館
○対 象 市内在住の小学生
※高学年Aチーム(小学3年～6年生)または低学年Bチーム(小

学1年～4年生)の10人～15人でチームを編成。
○定 員 12チーム(多数抽選)
○申込方法 6月19日(金)までに代表する保護者が直接またはファクスで担当へ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆おはなし会をはじめよう～すぐに役立つおはなし会の持ち方講座

○と き 7月2日～16日毎週木曜日 午前10時～正午(全3回)
○内 容 経験のあるお話サークルの方々から具体的な注意点や演じ方を学び、お話会開催に役立つ知識を身につける
○対 象 小学校や図書館などでお話ボランティアを行っている方、読み聞かせやお話会に興味のある方、勉強したい方、初心者
○定 員 30人(申込順)
○保 育 有り(先着5人)
○申込方法 6月2日(火)から直接または電話で担当へ

募集

◆臨時作業員

【臨時清掃作業員】
○募集人数 3人
○業務内容 ごみ収集
【臨時衛生作業員】
○募集人数 1人
○業務内容 し尿収集
【共通事項】
○応募資格 体力に自信のある方
○勤務期間 7月1日(水)～9月30日(水)
○勤務日時 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時(実働7.75時間)
○賃 金 時給1,256円～1,292円
○選考方法 面接、健康診断
○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、6月10日(水)までに本人が担当(入谷1丁目3081)へ持参
※受付は土曜、日曜日を除く 午前8時30分～午後5時。

担当 清掃課
☎046(252)8724 ☎046(252)7641

◆市営プール非常勤職員

○募集人数 20人
○業務内容 プール受付業務
○採用期間 7月18日(土)～8月31日(月)
○勤務日時 休場日以外毎日(マ月曜日休場＝立野台、座間公園、広野、ひばりが丘、中原、入谷マ火曜日休場＝東原、相模が丘、旭、栗原) A勤務(午前8時30分～午後1時15分) B勤務(午後1時～6時30分)
○勤務場所 各プール
○賃 金 市規定による
○応募方法 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、6月30日(火)までに本人が担当に持参
担当 スポーツ課
☎046(252)8162 ☎046(252)4311

みんなの広場

○社座間市歯科医師会「子どもたちに無料フッ素塗布」

マとき＝6月7日(日) 午前10時～午後1時マところ＝市民健康センタ

ー(車でのお来場はご遠慮を) マ内容＝フッ素塗布、検診、歯科・矯正相談、ブラッシング指導ほかマ問い合わせ先＝同会事務局 ☎046(251)0345

○市書道連盟 書道講習会

マとき＝6月23日(火) 午前10時～正午マところ＝市公民館マ内容＝はがき、封筒などの書き方ほかマ持ち物＝書道用具マ定員＝20人(申込順)マ申込方法＝6月17日(水)までに電話で☎046(251)3406(野島)へ
○伝統文化いけ花こども教室
マとき＝6月27日～平成22年3月27日原則毎月第4土曜日 午前10時～11時30分(全10回) マところ＝スニープレイス座間ほかマ対象＝市内在住の小学生マ定員＝25人(申込順)マ持ち物＝筆記用具、タオルマ花代＝1回500円マ主催＝座間華道協会マ申込方法＝6月20日(土)までに電話またはファクスで☎046(251)0245(山本) ☎046(256)7731へ

○ジャズで奏でるクラシックの名曲Ⅱ

マとき＝6月28日(日) 午後1時開場、1時30分開演マところ＝東地区文化センターマ曲目＝カルメン、愛の夢、テンペスト、映画音楽、シャロンほかマ参加費＝500円マ定員＝200人(申込順)マ申込方法＝電話で☎046(254)1328(清水)へ

6月に納めていただくのは

マ市県民税(第1期) マ国民健康保険税(第1期)

※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日 午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は6月13日・27日)。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

○親子でボクササイズ

マとき＝6月27日～8月22日第2・第4土曜日 午後1時～3時(全5回) マところ＝青少年センターマ対象＝小学生以上の親子マ定員＝15組30人マ参加費＝2000円マ申込方法＝電話で☎090(8055)6239(小見川)へ

○家庭教育・社会教育の講演会「子どもの集い」

マとき＝6月28日(日) 午前10時～11時30分マところ＝厚木市文化会館(厚木市恩名) マ内容＝倫理が活きづく社会を考えるマ対象＝18歳以上の男性マ定員＝1400人マ申込方法＝当日直接会場へ

○親子下水道教室

マとき＝7月11日(土) 午後1時30分～3時30分マところ＝柳島管理センター(茅ヶ崎市柳島) マ内容＝下水道ビデオ鑑賞、下水処理場の施設見学、顕微鏡による微生物の観察、水質実験ほかマ対象＝小学4年生と保護者マ定員＝25組50人程度マ申込方法＝6月30日(火)までに電話で財神奈川県下水道公社企画課☎0463(55)7438へ

○市茶道連盟「納涼茶会」

マとき＝7月5日(日) 午前10時～午後3時マところ＝ハーモニーホール座間マ定員＝200人マ参加費＝500円(2席分) マ申込方法＝当日直接会場へ

6月の相談日

相談はいつでも無料です。

区 分	と き	と ころ
消 費 生 活 (訪問先・多量電話など)	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(10日(水)の相談は午後のみ)	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁 護 士	9日夜 10日 16日夜 17日 23日夜	市役所3階相談室 ※弁護士・行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、多くの方が利用できるよう、行政書士相談は1人30分以内、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行 政 書 士 (国に対する政治的 目的に対する要請)	18日	毎月第3木曜日 午前9時30分～11時30分
行 政 書 士 (相続・遺言書)	11日 18日	毎月第2・第3木曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け)
交 通 事 故 不 動 産 (取引・契約)	16日	毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分
分譲マンション (近隣・管理組合)	25日	毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分
	12日	毎月第2金曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。11日まで受け付け)
市 民 一 般	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時30分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218
人 権	9日	毎月第2火曜日 午前9時～11時30分
ドメスティック バイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日 午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所3階市民権課 担当 市民人権課 ☎046(252)8483
障 害 児 者 (身体・知的)	毎週火曜・金曜日 午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所1階障害福祉課 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍離職者	18日	毎月第3木曜日 午前10時～午後3時 ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児 童	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～11時30分と午後1時～3時30分	市役所1階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	市役所1階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青 少 年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学 (障害児対象)	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 ☎046(259)2164 (電話相談のみ)
子どもいじめ ホットライン	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後6時	担当 教育指導課 ☎046(252)8732



今月のロビーコンサート

「バッハの薫り? イタリアの風!」

- と き 6月10日(水) 午後0時30分～0時50分
○ところ 市役所1階市民サロン
○曲 目 「主よ人の望みの喜びよ」、「ラルゴ」
「小フーガ ト長調」ほか
○演奏者 稲垣貴子さん(ソプラノ)、
花光典子さん(ピアノ)



あなたの健康、まちの健康
～健康なまちづくり～

市では、市民一人一人が健康で生き生きとした市民生活を送れるように健康づくりをサポートしています。

生活習慣病予防ウォーキング 初心者歓迎

- と き 6月23日(火) 午後2時～4時
○ところ 市民健康センター
○内 容 ウォーキング初心者を対象に、生活習慣病を予防するためのウォーキングについて講義と実技を交えて学ぶ
○定 員 30人(申込順)
○参加費 無料
○持ち物 健康手帳、汗拭きタオル、飲み物
※動きやすい服装、運動靴でご参加ください。
○申込方法 6月22日(月)までに電話で担当へ
担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



健康ウォーキング



- と き 6月27日(土) 午前8時30分～午後3時(受付午前8時～8時30分)
※雨天中止(当日問い合わせ:午前7時～7時30分の間に担当へ)
○ところ 市役所～平和の小径～鮎の道～三段の滝展望広場～れんげの里～市役所
○内 容 日常生活では簡単に通り過ぎてしまう道をみんなで歩いて自然を感じる。また、参加者同士の交流を図る
○対 象 市内在住・在勤・在学者(小学2年生以下は保護者同伴)
○定 員 150人(申込順)
○参加費 無料
○持ち物 弁当、飲み物、タオルなど
○申込方法 6月16日(火)までに直接または電話、ファクスで担当へ
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

6月は「食育月間」

市では、食に関する知識と食を選択する力を身につける「食育」を推進しています。皆さんも、この機会に「食」についての正しい知識を身につけて、日ごろの食生活を見直してみましょう。

市食生活改善推進団体ひまわり会の協力で、以下の日程で、午前9時30分～11時の間でヘルシーメニューの紹介および試食を提供しています。

9月10日(木)	市民健康センター
9月15日(火)	市公民館
9月25日(金)	市民健康センター
9月30日(水)	北地区文化センター



※ヘルシーメニューの紹介や試食は、10月以降もがん検診会場で行っていきます。詳細な日程は担当までお問い合わせください。
担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043



あいた りゅうじ
会田 隆二ちゃん
H20.11.19生まれ 男
入谷1丁目



さとう みつき
佐藤 晃輝ちゃん
H20.7.23生まれ 男
相模が丘4丁目



たきざわ かんたろう
滝沢 貴太郎ちゃん
H20.6.2生まれ 男
座間1丁目



市民体育館の修繕による
施設利用制限のお知らせ

スカイアリーナ座間(市民体育館)は、大体育室の床を修繕することに伴い、7月30日(木)から8月30日(日)までの間、大体育室(3F)、ジョギングコース(4F)の利用ができなくなります。ご利用の際にはご注意ください。
なお、中体育室、武道室、弓道場、トレーニング室は平常どおりご利用できます。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

医師によるヘルスセミナー

「メタボリックシンドロームについて」

- と き 7月9日(木) 午後2時～4時
○ところ 市民健康センター
○講 師 湘南厚木病院総合内科部長 守屋 英和さん
○対 象 40歳以上
○定 員 60人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 7月8日(水)までに直接、電話で担当へ
担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043
※下記メタボリックシンドローム予防セミナーと合同開催です。



メタボリックシンドローム予防セミナー

メタボリックシンドロームとは、「内臓脂肪型肥満」に加えて、「高血糖」「高血圧」「脂質代謝異常症」などの生活習慣病を併せ持った状態をいいます。動脈硬化を起こしやすく、脳卒中や心臓疾患を発症する危険が増大するといわれています。

- と き 7月9日(木) 午後2時～4時、17日(金) 午後2時～4時30分(全2回)
○ところ 市民健康センター
○内 容 メタボリックシンドロームについて(医師講話)、運動・栄養面の生活習慣の見直し
○対 象 40歳以上
○定 員 30人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 7月8日(水)までに直接、電話で担当へ
担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043



住宅用火災警報器を設置しましょう!

住宅火災を早期発見し逃げ遅れによる死者を減らすため、「住宅用火災警報器」の設置が消防法によってすべての住宅に義務付けられました。(新築住宅については既に、既存の住宅も平成23年6月1日から設置が義務付けられますので、それまでに設置してください。)

警報器を壁や天井に取り付けることで、火災の初期に発生する熱や煙を感じし警報音や音声により知らせることができます。市消防本部では自治会などを通じて早期の設置をお願いしています。設置基準など詳しくは担当にお問い合わせください。

また、これに伴い警報器を高額な値段で販売、取り付けする悪質な訪問販売が行われる可能性があります。消防署の職員が物品を販売することはありません。不審に感じたときは、担当が市消費生活センターにご相談ください。※住宅用火災警報器は消防用設備取扱専門店のほか、一部電気店やホームセンターなどでも販売しています。

- (電話相談)
○消防本部 ☎046(256)2211 (24時間対応します)
○市消費生活センター ☎046(252)8490 月曜日～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時(偶数月の第2水曜日は午後のみ)



担当 消防予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

6月7日～13日は危険物安全週間

危険物安全週間は、危険物を取り扱う事業所をはじめ、皆さんが危険物の危険性について再認識と理解を深めるために設けられています。

身近なものでは灯油やガソリンなどが危険物の対象になります。最近ではセルフサービスのガソリンスタンドで静電気による火災が発生しています。給油の前にアースに触り除電することが必要です。これらを取り扱う際は十分注意しましょう。

(推進標語)『安全は 意識と知識と 心掛け』
担当 消防予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225